

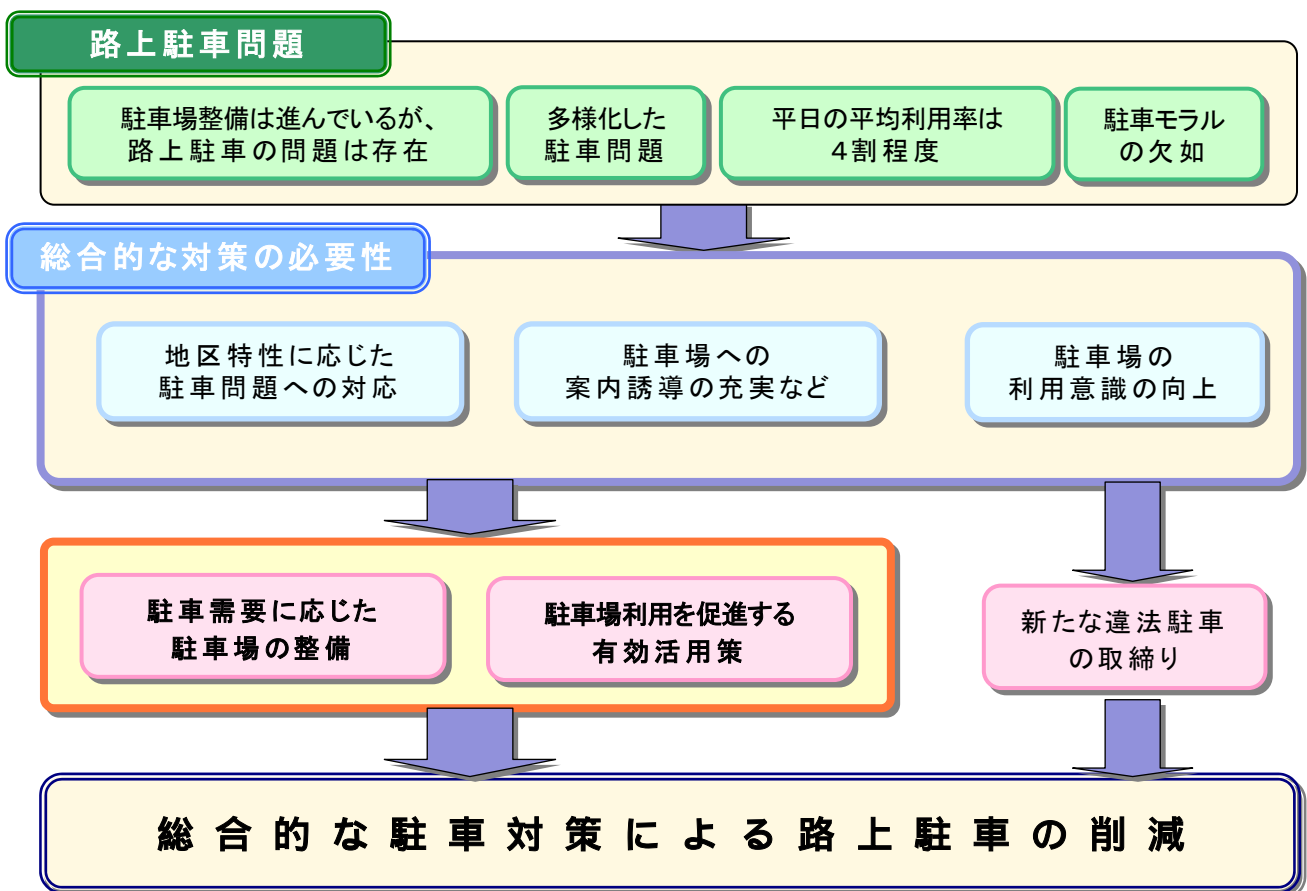
第1章 「総合駐車対策マニュアル」作成のねらい

1 「総合駐車対策マニュアル」の位置付け

路上駐車問題を解決するための基本的な考え方は「駐車場の整備」、「駐車場利用の促進」、「違法駐車取締り」を一体的に実施することです。そのためには民間、行政、警察がそれぞれの役割分担のもとで連携して実施することにより、はじめて効果が得られるものと考えます。このうち、「違法駐車取締り」については、平成18年6月より新たな取締りが開始されました。

総合駐車対策マニュアルは、行政が主体となって対策を講ずべき、「駐車需要に応じた駐車場の整備」、「駐車場利用を促進する有効活用策」を対象とします。

違法駐車取締りとともに、総合的な駐車対策を推進し、路上駐車削減を目指します。

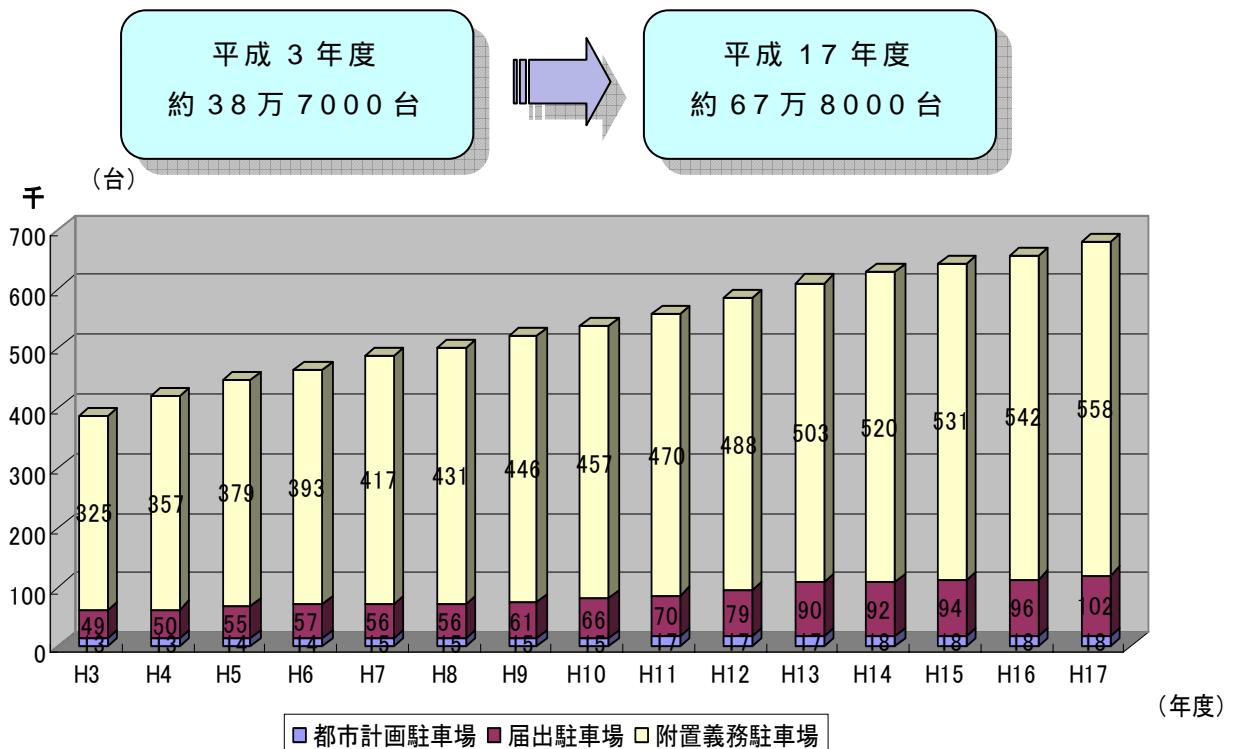


2 駐車問題の現状

平成3年度の「駐車施設対策の基本方針」(参照：資料1、2)策定後、都内の駐車場整備は着実に進みました(図)。その結果、平成2年度には約23万台あった都内の瞬間路上駐車台数も平成17年度には約12万台まで減少しました(図)。さらに、平成18年6月からは新たな違法駐車取締りが実施され、路上駐車削減が一層期待されることです。

しかし、依然として路上駐車の実態があるという状況や都区部における駐車場利用率が平日で4割程度であること(図)を踏まえると、駐車場整備と取締りの実施に併せて、駐車場を有効に活用する対策の実施が必要と考えられます。

図 平成3年度以降の駐車場整備台数の推移



出典：自動車駐車場年報より東京都作成

駐車場整備台数は、

都市計画駐車場+届出駐車場 +附置義務駐車場の合計

届出駐車場・・・一般公共駐車場で、駐車のために供する部分の面積が500㎡以上であるもののうち、料金を徴収するもの

図 都内における瞬間路上駐車台数の推移

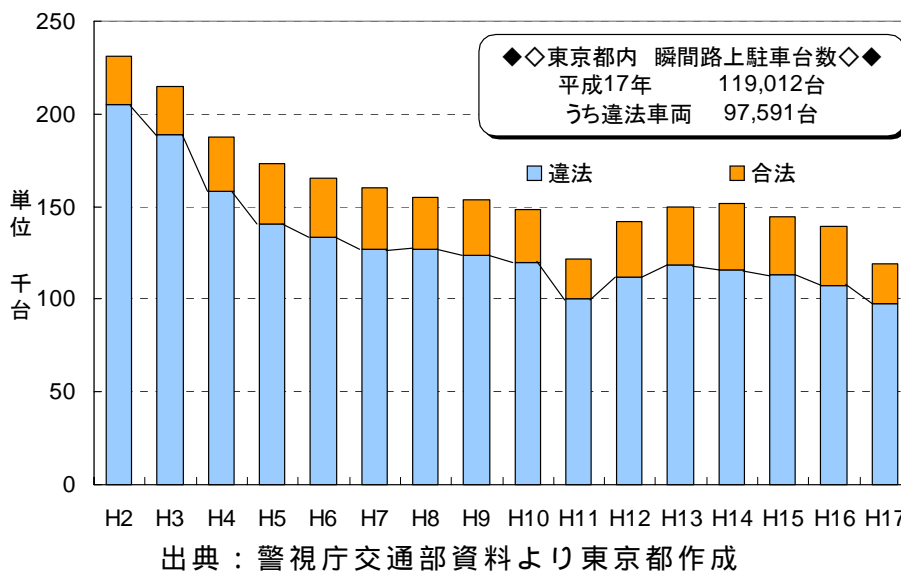
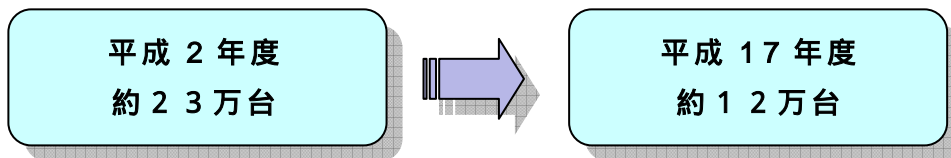
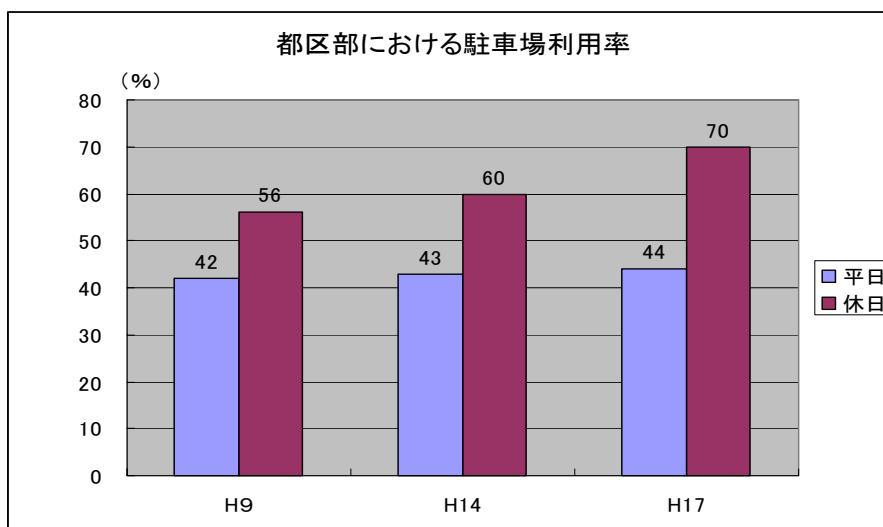


図 昼間時間帯（ピーク時）の駐車場利用率の推移（23区）

（参照：資料3）

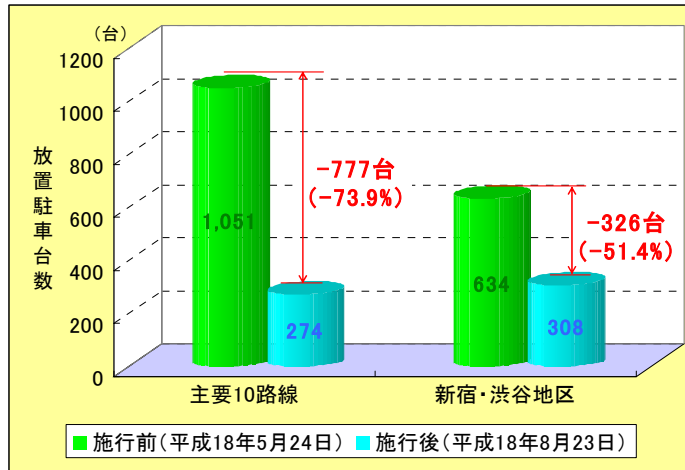


出典：路上駐車実態調査報告書より東京都作成
 （平成18年3月 （財）東京都道路整備保全公社）

< 参考 > 平成 18 年 6 月の新たな駐車対策法制施行後の状況

【放置駐車及び交通渋滞の状況】

出典：警視庁交通部資料より東京都作成



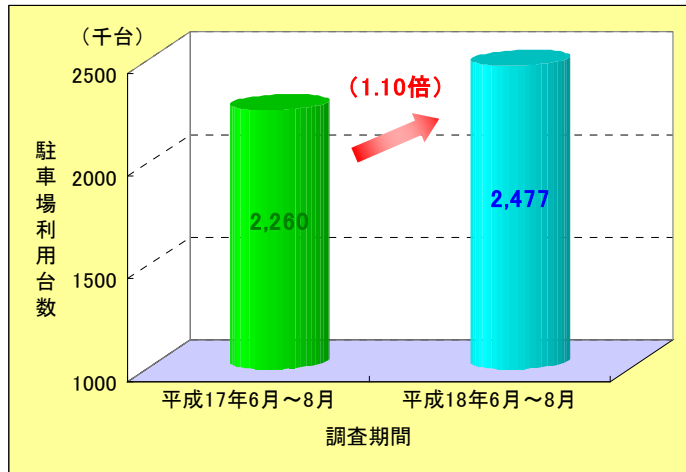
放置駐車の状態	施行前	施行後	施行後	5月24日と 8月23日の 比較
	5月24日 (水)	6月28日 (水)	8月23日 (水)	
主要 10 路線	1,051台	304台	274台	-777台 -73.9%
新宿・渋谷地区	634台	289台	308台	-326台 -51.4%

交通渋滞の状態	6月～8月(3か月間)		
	平成17年	平成18年	増減
渋滞長	25.0km	18.2km	-6.8km -27.2%
旅行時間	20分10秒	18分15秒	-1分55秒 -9.5%

- * 主要 10 路線 (永代通り、江戸通り、春日通り、京葉道路、新宿通り、中央通り、晴海通り、明治通り、六本木通り、外苑東通り)
- * 放置駐車とは、車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をすることができない状態にあるものをいう。
- * 調査時間 午後 2 時～4 時。

【 駐 車 場 利 用 状 況 の 変 化 】

出 典 : (社) 東 京 駐 車 協 会 資 料 よ り 東 京 都 作 成



地区協会	対象駐車場	調 査 期 間		増 減
		平成17年6月～8月	平成18年6月～8月	
東 京	70場	2,260,451台	2,476,877台	216,426台
				109.6%

3 多様化している駐車問題

都内では、乗用車の路上駐車以外にも、荷さばき車両や自動二輪車、観光バスの路上駐車や客待ちタクシーの増加など、さまざまな駐車問題が発生しています。

乗用車に対する取り組みのみならず、多様化している駐車問題に対する取り組みも合わせて実施することが必要です。

< 自動二輪車の路上駐車 >



< 荷さばき車両の路上駐車 >



< 客待ちタクシーの待機列 >



< 観光バスの路上駐車 >



4 東京都の駐車対策の取り組み

都はこれまでに、東京都駐車場条例の改正による荷さばき駐車施設の附置義務化や、「スムーズ東京21」及び「スムーズ東京21 - 拡大作戦 - 」による集中的な渋滞対策、「s-park」(財)東京都道路整備保全公社)による駐車場検索システム、ITカーナビによる駐車場案内誘導などの駐車対策を実施してきました。

スムーズ東京21における主な取り組み

< 赤系カラー舗装による駐停車禁止区間の明示 >



< 交通指導員の配置 >



< 駐車抑止テレビシステム >



< 荷おろし停車区画の整備 >



スムーズ東京21による事業効果

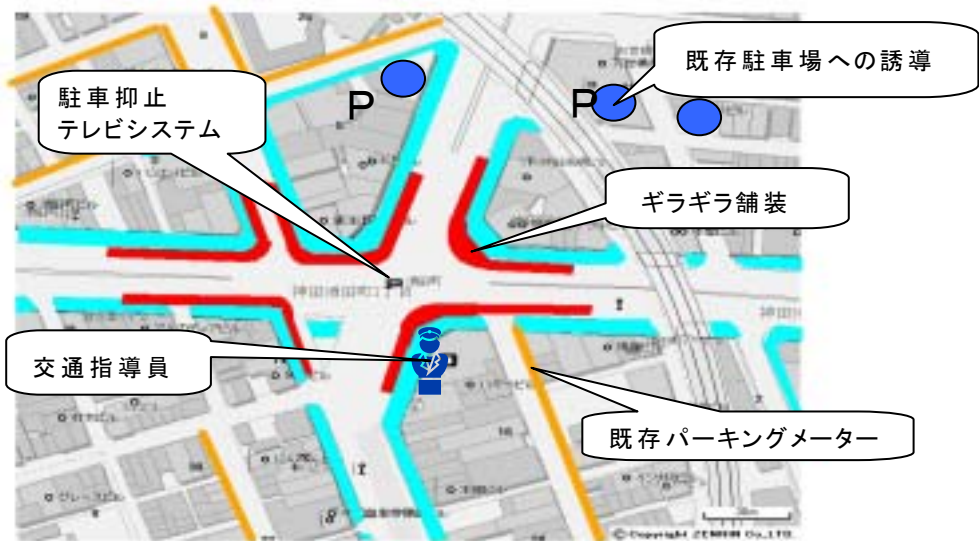
「スムーズ東京21」は、特に交通が集中し、違法駐車による渋滞が著しい主要幹線道路及び繁華街を対象に、平成13年度から平成15年度まで東京都と警視庁が連携して実施した総合的な違法駐車対策です。

渋滞の著しい交差点において、赤系カラー舗装（ギラギラ舗装）により駐停車禁止区間を明示し、あわせて駐車抑止テレビシステムを設置し音声警告などを通じて違法駐車対策を実施しました。また、駐車場への案内誘導の拡充やタクシープールの整備による受皿対策をあわせて実施しました。

引き続き、平成15年度からは、ITカーナビによる駐車場案内誘導等の「スムーズ東京21 - 拡大作戦」を実施しています。

「スムーズ東京21」靖国通りにおける対策事例

須田町交差点対策図



靖国通りの12時間平均旅行時間は、「スムーズ東京21」実施後において、年々短縮されています。

市ヶ谷駅前～浅草橋間においては、両方向平均で、平成13年の約22分から、平成15年には約17分まで短縮されており、大きな効果が認められました。

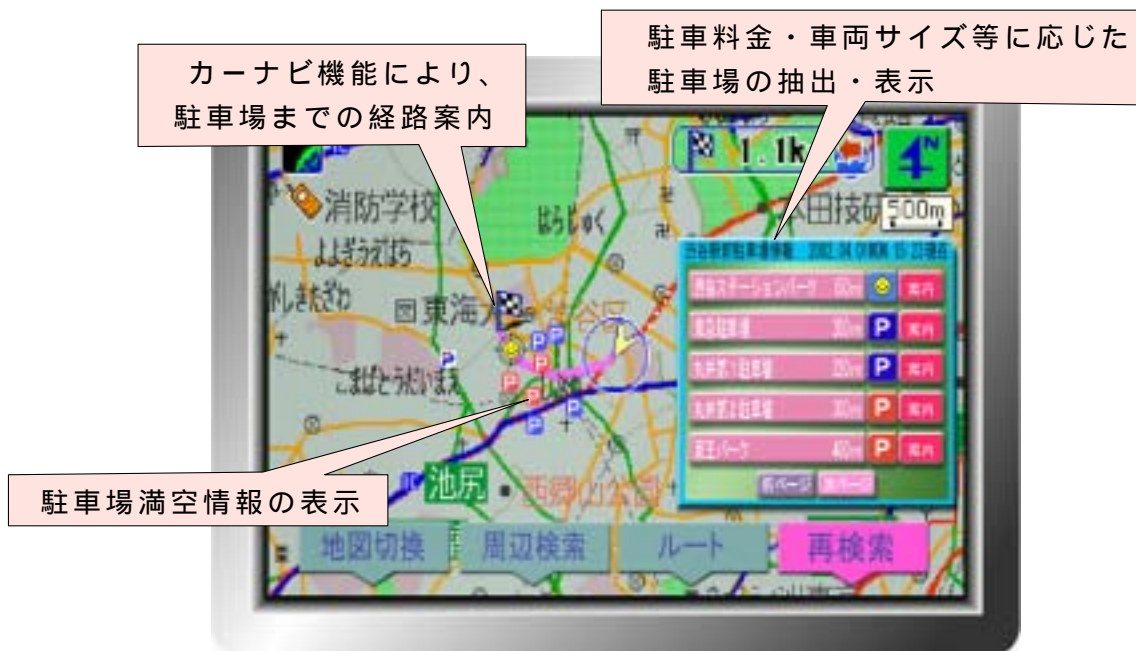
< 「s-park」のTOP画面 >

「s-park」は、都内約4,500箇所の駐車場とそのうち約900箇所の空き状況をインターネット、携帯電話などで検索できる日本で初めてのシステムです。
(平成18年3月末現在の箇所数)



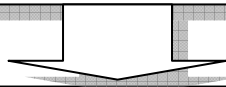
< ITカーナビによる駐車場案内誘導イメージ >

「ITカーナビ」は双方向通信機能を有するカーナビを用いて、駐車料金や車両サイズ等、ドライバーの希望に応じた駐車場に案内誘導するシステムです。

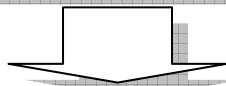


《図》 総合的な駐車対策の必要性

- 駐車場の整備は着実に進み、違法駐車の新たな取締りも開始されたが、依然として路上駐車の問題は存在
- 都区部駐車場の平均利用率は、平日で4割程度（平成17年度調査）
平成18年6月以降については、利用率の向上が期待される
- 荷さばき車両、自動二輪車、観光バスの路上駐車や客待ちタクシーの増加など多様化している駐車問題
- 東京都のこれまでの駐車対策における取り組み成果



- 駐車場整備だけでなく、地区の駐車問題に応じた対策が必要
- 駐車場利用を促進するための有効活用策を講じることが必要
- 乗用車以外のさまざまな駐車問題に対する対策が必要
- 東京都の取り組み成果により、効果が見込まれる対策が確立



総合的な駐車対策の推進